

2019年 経済構造実態調査 乙調査票の記入のしかた



学習塾

経済構造実態調査について

総務省・経済産業省では、既存の統計調査の統合・再編により、GDPの9割以上を占める経済活動を年次で把握する新たな基幹統計調査として、経済構造実態調査を創設しました。

当調査では、製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算(GDP)の精度向上等に資することを目的としています。

回答方法

調査票は、インターネット又は郵送によりご回答ください。インターネットでの回答については、同封の「オンライン調査利用ガイド」をご覧ください。

調査票の記入にあたっての留意事項

- この調査(経済構造実態調査 乙調査票(学習塾))は事業所単位です。したがって、「事業所の名称・所在地等」に記載されている事業所についてのみご回答ください。同一企業内の他の事業所分は含みません。
- この乙調査票とあわせて、甲調査票もお届けしている場合があります。甲調査票も届いた場合は、両方の調査票についてご回答ください。本書は「乙調査票の記入のしかた」ですので、甲調査票については、「甲調査票の記入のしかた」をご覧ください。
- 乙調査票の記入に際し不明な点などありましたら、本冊子の裏面の「コールセンターのご案内」に記載されている連絡先まで、ご連絡ください。

記入上の 注意点

- 黒又は青のボールペンなどで、はっきり記入してください(摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください)。
- 内容を訂正する場合は、二重線で消し、正しい内容を記入してください。
- 金額欄は、1万円未満を四捨五入し万円単位で記入してください。5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。また、「¥」記号は付けしないでください。
- 調査票の記入内容について、後日おたずねさせていただく場合があります。

目次

調査の対象となる事業所	1	5 消費税の税込み記入・税抜き記入の別	4
廃業、休業等に係る扱い	1	6 年間売上高	5
1 事業所の名称・所在地等	2	7 講座数、受講生数等	8
2 経営組織及び資本金額	3	8 入会金・講座単価等	10
3 本社・支社別	3	9 インターネットを活用した指導方法の採用の有無	10
4 フランチャイズ	4	10 従業者数	12

調査の対象となる事業所

この調査(経済構造実態調査 乙調査票(学習塾))の対象となる事業所(校舎、教室)は、日本標準産業分類小分類823-学習塾に属する業務を主たる業務(売上高が最も大きい業務)として営む事業所(校舎、教室)です。

具体的に「対象となる業務」「対象とならない業務」は、5ページをご覧ください。

なお、「対象とならない業務」を主たる業務として営む事業所は、本調査の対象とはなりませんので、備考欄にその旨を記入の上、調査票を返送してください。

廃業、休業等に係る扱い

貴事業所(校舎、教室)が廃業、休業した場合など、事業活動に著しい変化があった場合は、その発生時期等を含め備考欄に記入してください。なお、備考欄に書ききれない場合は、調査票裏面に記入してください。

※日本標準産業分類

統計の正確性と客観性を保持し、統計の相互比較性と利用の向上を図ることを目的として設定された統計基準であり、事業所において行われるすべての経済活動を大分類、中分類、小分類、細分類の4段階に分類しています。

詳細は総務省のホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm

はじめに

記入欄に事前にプリントされている場合は、プリントされている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

1 事業所の名称・所在地等

ア	フリガナ (企業名)					フリガナ (事業所名)				
	郵便 番号		-		都道府県・ 市区町村名		町丁・字・ 番地・号			
イ	ビル・マンション名等 (階、号室まで記入してください)						電話番号	()	-	
ウ	企業の 法人番号					法人番号が指定されていない場合は、右の□に「レ」印を記入してください。				<input type="checkbox"/>
※貴事業所が支社、営業所の場合には、本社の所在地を下記の欄に記入してください。										
エ	郵便 番号		-		都道府県・ 市区町村名		町丁・字・ 番地・号			
	ビル・マンション名等 (階、号室まで記入してください)						電話番号	()	-	

2 経営組織及び資本金額

オ	経営組織	あてはまるものを○で囲んでください。 ① 会社 ② 会社以外の法人・団体 ③ 個人経営	カ 資本金額 (又は出資金額)	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

3 本社・支社別

キ	事業所の本社・支社別	あてはまるものを○で囲んでください。
	① 単独事業所(支社、支店、営業所などを持たない事業所)	② 本社(支社、支店、営業所など)を持っている本社、本店
		③ 支社(支社、支店、営業所など)

1 事業所の名称・所在地等

ア 事業所の名称

- 名称は、略称ではなく正式名称(法人の場合は、本所・本社・本店、支所・支社・支店等までを含む登記上の名称)を記入してください。法人の名称には、法人の種類も記入しますが、以下の()書きのように省略しても差し支えありません。

例	株式会社 → (株)	合資会社 → (資)	一般社団法人 → (一般社)
	有限会社 → (有)	公益社団法人 → (公益社)	一般財団法人 → (一般財)
	合名会社 → (名)	公益財団法人 → (公益財)	合同会社 → (同)

- 点線の左側に企業の名称、右側に事業所の名称を記入してください。

イ 事業所の所在地

- 登記上の所在地ではなく、実際に事業を行っている所在地を記入してください。
- 事業所固有の郵便番号をもっている場合は、その郵便番号を記入してください。
- 番地・号については、例えば、「3丁目2番1号」を「3丁目2-1」のように記入しても差し支えありませんが、「丁目」の部分は「-」などで省略せずに記入してください。

例 ○ 若松町3丁目2番1号 ○ 若松町3丁目2-1 × 若松町3-2-1

- ビルなどの中にある事業所の場合は、そのビルの名称と入居している階(マンションの場合は、号室まで)を記入してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、「○○構内」(○○は入居先の法人名と事業所名)と記入してください。

ウ 企業の法人番号

- 法人番号(13桁)を記入してください。
- 法人番号については、法人番号指定通知書または法人番号公表ウェブサイトで確認できます。
- 法人番号が指定されていない場合は、記入欄右の□に「レ」印を記入してください。

エ 本社の所在地

- ・貴事業所(校舎、教室)が支社、支店又は営業所の場合には、本社の所在地を記入してください。「本社の所在地」とは、登記上の所在地ではなく、本社が実際に事業を行っている所在地です。
- ・貴事業所が本社である場合は、この項目を記入する必要はありません。

記入上の注意

- ・金額は万円単位で記入してください(万円未満を四捨五入してください)。
- ・「¥」記号は記入しないでください。
- ・「*」と記載されている箇所の記入は不要です。

2 経営組織及び資本金額

オ 経営組織

- ・あらかじめプリントされている内容が違う場合は、二重線で消し、該当する番号を「○」で囲んでください。また、経営組織の内容は以下の表を参照してください。

1 会社	株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社などをいいます。
2 会社以外の法人・団体	公益法人、一般財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体及び外国の会社(※)などをいいます。 (※)「外国の会社」とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、商法の規定により、日本に事務所などを登記したものをいいます。なお、外国の資本が経営に参加している、いわゆる「外資系の会社」は「外国の会社」とはせず、「1 会社」となります。
3 個人経営	個人業主により経営されている事業所をいいます。 なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含まれます。

カ 資本金額(又は出資金額)

- ・貴事業所が「1 会社」に該当する場合は、「資本金額(又は出資金額)」に必ず記入してください。なお、資本金額(株式会社、有限会社)又は出資金額(合資会社、合名会社、合同会社)が1万円未満の場合は四捨五入して記入してください(5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください)。

3 本社・支社別

キ 事業所の本社・支社別

- ・あらかじめプリントされている内容が違う場合は、二重線で消し、貴事業所が該当する本社・支社別の番号を「○」で囲んでください。また、本社・支社別の内容は以下の表を参照してください。なお、親会社・子会社はそれぞれ独立した企業で、「本社」、「支社」の関係ではありません。

1 単独事業所	他の場所に、同一経営の本社・本店、支社・支店又は営業所などを持たない単独の事業所(校舎、教室)をいいます。
2 本社	他の場所に、同一経営の支社・支店又は営業所(校舎、教室)があって、それらのすべてを統括している事業所をいいます。なお、本社・本店の各部門がいくつかの場所に分かっているような場合は、社長などの代表者がいる事業所(校舎、教室)を「2 本社」とし、他の事業所(校舎、教室)は「3 支社」とします。
3 支社	他の場所にある本社・本店の統括を受けている事業所(校舎、教室)をいいます。

4 フランチャイズ

ク

あてはまるものを○で囲んでください。

- ① フランチャイズに加盟している ② フランチャイズに加盟していない

5 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

ケ

6 欄以降の金額欄を記入するにあたっての消費税の取扱いについて選択の上、該当する番号を○で囲んでください。
※できる限り「① 税込み」を選択してください。

- ① 税込み
② 税抜き

6 年間売上高 2018年1月1日から12月31日までの1年間又は最も近い決算日前1年間について記入してください。

コ

事業所の 年間売上高	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
---------------	----	----	----	---	----	----	----	----

上記「事業所の年間売上高」のうち「学習塾」の年間売上高 売上高は、夏期・冬期・春期等、期間限定の短期講習による年間売上高も含めて記入してください。

サ

学習塾の年間売上高								
年間売上高	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

「学習塾」の年間売上高の受講生区分別割合 個別指導方式とは、一人の教師が3人以下の生徒に対し個別に指導するものをいいます。

シ

	集団指導方式			個別指導方式			合計
	小学生	中学生	高校生以上	小学生	中学生	高校生以上	
年間売上高	%	%	%	%	%	%	100%

「学習塾」の年間売上高の収入種類別割合

ス

	入会金収入	受講料収入	教材料売上高	その他	合計
年間売上高	%	%	%	%	100%

ス

6ページ参照

4 フランチャイズ

ク フランチャイズ

- ・フランチャイズチェーンへの加盟の有無について、加盟している場合は「1」を、加盟していない場合は「2」を「○」で囲んでください。

「フランチャイズ」とは、事業者（「フランチャイザー」と呼ぶ）が他の事業者（「フランチャイジー」と呼ぶ）との間に契約を結び、自己の商標、サービスマーク、トレード・ネームその他の営業の象徴となる標識及び経営のノウハウを用いて、同一のイメージのもとに商品の販売その他の事業を行う権利を与え、一方、フランチャイジーはその見返りとして一定の対価を支払い、事業に必要な資金を投下してフランチャイザーの指導及び援助のもとに事業を行う両者の継続的関係をいいます。

フランチャイジーとなっている場合は「1」を「○」で囲んでください。

5 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

ケ 消費税の税込み・税抜きの別

- ・6 以降はできる限り「税込み」で記入してください。ただし税込みで記入できない場合は、「税抜き」で記入してください。
- ・「税込み」か「税抜き」かについて、選択した記入方法を「○」で囲んでください。

記入上の注意

- ・金額は万円単位で記入してください（万円未満を四捨五入してください）。
- ・「¥」記号は記入しないでください。
- ・「*」と記載されている箇所の記入は不要です。

6 年間売上高

コ 事業所の年間売上高

- ・事業所の年間売上高については、**貴事業所(校舎、教室)が2018年1月1日から12月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち、利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高を記入してください。**
なお、上記1年間での記入ができない等やむを得ない場合については、最も近い決算日前の1年間の事業所(校舎、教室)の売上高を記入してください。
また、営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- ・本社・支社(営業所)間又は支社(営業所)相互間の企業内取引によるサービス提供を行った場合は、当該年間売上高に提供価格又は振替仕切額(提供価格又は振替仕切額がない場合は、そのサービス提供原価)を含めてください。
- ・当該年間売上高には、営業として行っていない資産運用や資産売却による収入(いわゆる営業外収入)は含めないでください。
- ・「事業所の年間売上高」に「学習塾」以外の売上がある場合、「事業所の年間売上高」と「事業所の年間売上高」のうち「学習塾」の年間売上高は一致しません。

サ 「事業所の年間売上高」のうち「学習塾」の年間売上高

- ・「事業所の年間売上高」(コ)で記入した「事業所の年間売上高」のうち、「学習塾業務」の年間売上高を記入してください。
- ・「学習塾業務」の内容については、日本標準産業分類小分類823—学習塾に属する業務であり、具体的には、小学生、中学生、高校生などを対象として、常設の施設において、学校教育の補習教育又は学習指導を行う業務になります。

【対象とならない業務】

- ・予備校などの各種学校(学校教育法による学校教育に類する教育を行う事業所)
- ・社会通信教育(小中高高校生等向けの通信教育を含む。)
- ・家庭教師
- ・乳幼児教育
- など

シ 「学習塾」の年間売上高の受講生区分別割合

- ・「事業所の年間売上高」のうち「学習塾」の年間売上高(サ)で記入した「学習塾」の年間売上高について、その内訳を「集団指導方式」(注1)、「個別指導方式」(注2)それぞれについて、受講生区分別(小学生、中学生、高校生以上)に区分し、割合の合計が100%となるように整数で記入してください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きい項目で調整してください。

(注1):「集団指導方式」とは、一人の教師が4人以上の生徒を指導するものをいいます。

(注2):「個別指導方式」とは、一人の教師が3人以下の生徒に対し個別に指導するものをいいます。

ス 「学習塾」の年間売上高の収入種類別割合

- 6 「事業所の年間売上高」のうち「学習塾」の年間売上高(サ)で記入した「学習塾」の年間売上高について、その内訳を収入種類別に区分し、割合の合計が100%となるように整数で記入してください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きい項目で調整してください。

収入区分	内容例示
入会金収入	入会金(入塾金)の割合を記入してください。
受講料収入	授業を受講する際に必要な受講料の割合を記入してください。ただし、入会金(入塾金)の割合を除きます。
教材料売上高	授業を受講する際に必要な教材料等の割合を記入してください。ただし、教材料が受講料に含まれている場合は、受講料収入の割合に記入してください。また、主として通塾生を対象とした模擬テストによる売上高については、当欄に含めて記入してください。
その他	上記以外の学習塾業務部門に係わるすべての収入の割合を記入してください。

次ページ以降にも記載があります。

7 講座数、受講生数等

業務種類別講座数、受講生数等

	集団指導方式			個別指導方式		
	小学生	中学生	高校生以上	小学生	中学生	高校生以上
講座数 ^{注1}						
受講生数(在籍者数) ^{注2}	人	人	人	人	人	人
うち新規	人	人	人	人	人	人
年間延べ受講生数 ^{注3}	人	人	人	人	人	人
年間延べ講座開設時間数 ^{注4}	時間	時間	時間	時間	時間	時間

注1：夏期・冬期・春期等、期間限定の短期講習も含めて記入してください。

注2：「受講生数(在籍者数)」は2018年12月31日現在の在籍者数を記入し、うち新規は、2018年1月1日以降に入会した受講生の在籍者数を記入してください。

注3：「年間延べ受講生数」は2018年1月1日から12月31日までの延べ受講生数を業務種類別に記入してください。

注4：「年間延べ講座開設時間数」は2018年1月1日から12月31日までの延べ講座開設時間を業務種類別に記入してください。

セ

記入上の注意

- ・「*」と記載されている箇所の記入は不要です。

7 講座数、受講生数等

セ 業務種類別講座数、受講生数等

- ・講座数は、受講者を募集した講座を1講座として記入してください。ただし、受講生区分別(小学生、中学生、高校生以上)に受講者を募集した場合はそれぞれ1講座として記入してください。

注：1年間に開いた講座、授業の総コマ数ではありません。

区分	内容例示
講座数	<ul style="list-style-type: none"> ・集団指導方式の場合 設定しているコースの種類数を記入してください。夏期・冬期・春期等、期間限定の短期講習もそれぞれ1講座としてください。 ・個別指導方式の場合 受講科目の組合せが異なったり、授業頻度、授業計画が異なる場合には、それぞれ1講座としてください。 <p>【講座数の数え方の例】 2科目選択コースで国語・英語選択者と数学・理科選択者がいる場合や、週に1回、週に2回授業するものがある場合はそれぞれ1講座と数えます。</p>
受講生数(在籍者数)	2018年12月31日現在の在籍者数を記入し、「うち新規」には、2018年12月31日現在の在籍者数のうち、2018年1月1日以降に入会した受講生の在籍者数を記入してください。
年間延べ受講生数	<p>2018年1月1日から12月31日までの延べ受講生数を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団指導方式の場合 設定しているコースごとに受講生を足し上げて記入してください。 <p>【計算例】 中学校受験コース20人、夏期講習30人、冬期講習28人、春期講習20人の場合 20+30+28+20=98人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導方式の場合 2018年1月1日から12月31日までに短期間でも在籍した受講生を記入してください。

区分(つづき)	内容例示
<p>年間延べ講座 開設時間数</p>	<p>2018年1月1日から12月31日までの延べ授業時間数を記入してください。</p> <p>【計算例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期講習がある場合 <ul style="list-style-type: none"> 通常期 1日2時間 × 週2回 × 40週 = 160時間 夏期講習 1日3時間 × 20回 = 60時間 冬期講習 1日3時間 × 7回 = 21時間 春期講習 1日3時間 × 6回 = 18時間 合計 160 + 60 + 21 + 18 = 259時間 ・短期講習がない場合 <ul style="list-style-type: none"> 1日2時間 × 週2回 × 45週 = 180時間

8 入会金・講座単価等

入会金及び講座の1時間あたり受講料

		小学生	中学生	高校生以上
入会金単価		円	円	円
講座の1時間あたり受講料	集団指導方式	円/時	円/時	円/時
	個別指導方式	円/時	円/時	円/時

受講料の前受金の有無

あてはまるものを○で囲んでください。

- ① あり
② なし

9 インターネットを活用した指導方法の採用の有無

あてはまるものを○で囲んでください。

- ① あり ② なし

注：インターネットを活用した指導方法とは、インターネットによるパソコンや携帯端末等を用いた授業及び学習教材の提供などをいいます。

記入上の注意

- ・「*」と記載されている箇所の記入は不要です。

8 入会金・講座単価等

ソ 入会金及び講座の1時間あたり受講料

※入会金、講座の1時間あたりの受講料は代表的な講座により記入してください。

区分	内容例示
入会金単価	入会金の設定がある場合は、受講生区分別(小学生、中学生、高校生以上)に入会金を記入してください。キャンペーン等で無料の場合も記入してください。設定がない場合は「0」を記入してください。
講座の1時間あたり受講料	講座の1時間あたりの受講料を「集団指導方式」、「個別指導方式」別、受講生区分別(小学生、中学生、高校生以上)に記入してください。

タ 受講料の前受金の有無

- ・受講料の前受金の有無について該当する番号に「○」をつけてください。前受金とは事前に2か月を超える受講料を受け取る場合をいいます。

9 インターネットを活用した指導方法の採用の有無

チ インターネットを活用した指導方法の採用の有無

- ・インターネットによるパソコンや携帯端末等を用いた授業及び学習教材の提供などを行っている場合は、「1 あり」に「○」を、行っていない場合は、「2 なし」に「○」をつけてください。

次ページ以降にも記載があります。

10 従業者数

2019年6月1日現在又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。

(1) 事業所の従業者数			(2) 「学習塾」の事業従事者数	
	男	女	事業従事者数	人
① 個人業主 (個人経営の事業主) 及び無給の家族従業者	人	人	(別経営の事業所に派遣している人を除き、別経営の事業所から派遣されている人を含みます。)	
② 有給役員	人	人	注1: 「常用雇用者」とは、雇用契約期間の定めがない労働者又は雇用契約期間が1か月以上の労働者をいい、また、「⑤以外の人(パート・アルバイトなど)」は、「正社員・正職員としている人」以外の労働者をいいます。	
常用雇用者注1	③ 正社員・正職員としている人	人	注2: 「④③以外の人(パート・アルバイトなど)」の「就業時間換算雇用者数」は、「④③以外の人(パート・アルバイトなど)」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)÷貴事業所の所定労働時間(1週間分)によって算出してください。	
	④③以外の人 (パート・アルバイトなど) (就業時間換算雇用者数注2)	(人)	注3: 「⑤臨時雇用者」とは、「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいいます。	
⑤ 臨時雇用者注3 (常用雇用者以外の雇用者)	人	人		
総計(①～⑤の合計)	人	人		
(うち 別経営の事業所に派遣している人)	(人)	(人)		
総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人	人	人		

10 従業者数

ツ (1) 事業所の従業者数

雇用形態区分	内容例示	
① 個人業主 (個人経営の事業主) 及び無給の家族従業者	個人業主とは、個人経営の事業主で、実際に貴事業所(校舎、教室)の業務に従事している人、個人でフランチャイズ契約を結んで開業している人を含み、無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに貴事業所(校舎、教室)の業務に常時従事している人をいいます。 ※家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は「常用雇用者」に記入してください。 ※「② 経営組織及び資本金額」で「3 個人経営」を選択した場合のみ記入してください。	
② 有給役員	「② 経営組織及び資本金額」で「3 個人経営」以外を選択した場合で、経営組織が「1 会社」、「2 会社以外の法人・団体」の役員(常勤・非常勤を問わない)で報酬・給与の支払いを受けている人をいいます。 ※取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き一般職員と同じ給与・給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ、役員報酬を受けていない人は除いてください。	
常用雇用者	一定の期間を定めずに雇用されている労働者、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている労働者をいいます。	
	③ 正社員・正職員としている人	常用雇用者のうち、貴事業所(校舎、教室)で正社員・正職員として処遇している人をいいます。一般的には、雇用契約期間に定めがなく(定年制を含む)、貴事業所(校舎、教室)で定められている1週間の所定労働時間で働いている人が該当します。
	④③以外の人 (パート・アルバイトなど) (就業時間換算雇用者数)	常用雇用者のうち、「③ 正社員・正職員としている人」以外の労働者をいいます。 「④③以外の人(パート・アルバイトなど)」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴事業所(校舎、教室)の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数((※)「(就業時間換算雇用者数)」記入例を参照)を記入してください。

ツ (1) 事業所の従業者数(つづき)

雇用形態区分(つづき)	内容例示
⑤臨時雇用者 (常用雇用者以外の雇用者)	「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人、又は日々雇用されている人をいいます。
総計(①～⑤の合計)	「①個人業主」から「⑤臨時雇用者」に記入した従業者の合計を記入してください。
(うち別経営の事業所に派遣している人)	「①個人業主」から「⑤臨時雇用者」に記入した人のうち、他の会社など別経営の事業所(校舎、教室)へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人をいいます。
総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人	「①個人業主」から「⑤臨時雇用者」に記入した人のほかに、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所からきて働いている人をいいます。

- ・2019年6月1日現在又はこれに最も近い給与締切日現在で、貴事業所全体の従業者について、各区分の該当する欄に記入してください。各区分の例示については左の表を参照してください。
- ・長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった人は、在籍者であっても含めないでください。
- ・貴事業所(校舎、教室)において個人と契約を結んで雇用している場合は「①個人業主」に含めるのではなく、「②有給役員」以降の該当する区分に含めて記入してください(別経営の事業所から派遣されて当該事業所に在籍している個人業主の人も含まれません)。
- ・派遣として働いている人とは、労働者派遣法にいう派遣労働者のほか、在籍出向など出向元に籍があり出向元から給与を受けながら出向先の事業所(校舎、教室)で働いている人及び下請け(請負業務)の仕事として働いている人をいいます。なお、転籍出向者は含めないでください。

(※)「(就業時間換算雇用者数)」記入例

例えば、以下のような場合の「(就業時間換算雇用者数)」は、(1)、(2)のとおり算出してください。

- ・1週間で24時間勤務のアルバイト(「④⑤以外の人(パート・アルバイトなど)」に該当する労働者)が4人従事している。

- ・当該事業所の1週間あたりの所定労働時間が40時間

$$\begin{aligned} (1) & \text{「④⑤以外の人(パート・アルバイトなど)」の総労働時間(1週間分)} \div \text{貴事業所の所定労働時間(1週間分)} \\ & = 24(\text{時間}) \times 4(\text{人}) \div 40(\text{時間}) \\ & = 2.4(\text{人}) \end{aligned}$$

- (2)「(就業時間換算雇用者数)」には小数点以下を四捨五入して「2」と整数で記入してください。

テ (2) 「学習塾」の事業従事者数

- ・貴事業所の事業従事者数(※)のうち「学習塾」に携わる人数を記入してください。
- ・以下の人は、「学習塾」の事業従事者に含めないでください。
- ・主に「学習塾」以外の業務に従事している人(例えば、「学習塾」以外の業務の就業時間数が、「学習塾」の就業時間より多い場合)

(※)事業従事者数

$$= \text{「(1)事業所の従業者数の総計(①～⑤の合計)」} - \text{「別経営の事業所に派遣している人」} + \text{「別経営の事業所から派遣されている人」}$$

コールセンターの
ご案内

調査票の記入についてご不明な点などありましたら、下記実施事務局までお問い合わせください。

経済構造実態調査 実施事務局

【電話番号】☎0120-707-256 (通話料無料)

(IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合 03-6735-9193 (有料))

※おかけ間違いのないようお願いいたします。

【受付時間】平日(土・日・祝日・年末年始を除く)9:00~18:00

【ホームページ】<https://www.kkj-st.go.jp>

